

令和4年4月採用



福島県農業共済組合
獣医師職員募集要領

●採用予定人員 2人

●採用予定年月日 令和4年4月1日

●応募資格

次の要件を満たす者とします。

- (1) 令和4年3月に卒業見込み又は昭和55年4月2日以降に出生した獣医師免許取得予定(保有)者
- (2) 獣医師免許及び普通自動車運転免許取得者(取得見込者含む)
- (3) 福島県内の家畜診療センターに勤務し、産業動物の診療に情熱を捧げられる者

●応募方法

本組合の採用願書に関係書類を添えて提出してください。

●応募者の提出書類

- ① 採用願書(本組合指定用紙、ホームページに掲載)
- ② 履歴書(写真貼付、ホームページに掲載)
- ③ 卒業見込証明書(又は獣医師免許証写し)
- ④ 学業成績証明書

●選考及び採用の決定

- ・書類審査及び試験(小論文、面接)により採用内定者を決定します。
- ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により変更する場合があります。

【参考】過去の小論文のテーマ

- ・畜産業の課題とNOSA I 獣医師の果たす役割
- ・畜産業をとりまく情勢とNOSA I 獣医師の役割
- ・私の理想とする産業動物獣医師の姿
- ・産業動物獣医師が酪農経営に果たす役割
- ・今後の日本農業における畜産の役割

○採用内定者のうち獣医師国家試験合格者を採用とします。

●願書の締切日

令和3年6月18日(金)

●採用試験日

- ・日時 令和3年7月9日(金) 午後1時30分
- ・会場 福島市栄町6番6号 NBFユニックスビル6F
福島県農業共済組合 会議室

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により変更する場合があります。

●採用内定者の決定

令和3年 7月20日（火）

●採用後勤務内容及び場所

・基礎臨床研修の後、福島県内の本組合家畜診療センターに配属され、臨床獣医師として勤務することになります。

●待 遇

給与、諸手当

初任給 月額 223,000円（福島県職員医療職（二））

医療職手当 月額 30,000円

住居手当 月額 28,000円限度

寒冷地手当 年額 36,800円～89,000円（勤務地による）

日直手当（当番制） 10,000円

超過勤務手当（夜間・深夜診療従事等手当）

（給与体系は、福島県職員給与に準じ、県人事委員会勧告に伴い改定されます。）

●勤務時間

午前8時30分から午後5時15分

●休日、休暇

(1) 定例休日

- ・土曜日、日曜日及び国民の祝日（振替休日含む。）
- ・年末年始（12月29日から翌年1月3日）

(2) 休 暇

- ・年次有給休暇20日（採用年15日）
- ・夏季休暇5日
- ・その他、結婚・出産・忌引・父母、配偶者、子の祭日・病気などの休暇あり。

福島県農業共済組合の概要

■沿革

平成28年4月1日に、福島県内の9農業共済組合が合併し「福島県農業共済組合」が設立された。

平成29年6月に「農業災害補償法」は「農業保険法」に改称され、農業経営の安定を図るため、従来の農業共済事業に加え農業経営収入保険事業が創設された。

■業務内容

農業保険法に基づき、農作物共済（水稻・麦）、家畜共済、果樹共済（りんご・ぶどう・なし・もも・かき）、畑作物共済（ばれいしょ・大豆・そば・蚕繭）、園芸施設共済、建物共済、農機具共済、保管中農産物補償共済の8事業について共済事業を実施するとともに、農業経営収入保険事業を受託し、県内約6万農家の経営安定と農業再生産に寄与している。

■業務機構

組合長、参事のもと、3部1室（総務部、収穫保険部、家畜任意部、監査室）、8課（総務課、経理課、企画情報課、収入保険課、農産課、果樹園芸課、建物農機具課、家畜診療課）の執行体制をとり、県内に支所9か所及び家畜診療センターを6か所（県北、郡山田村、いわせ石川、白河、会津、浜通り）に設置しているほか、家畜臨床技術研修所を設けている。

■職員数（令和3年4月1日現在）

【一般職】

- ・本所 52人（うち女性 8人、獣医師2人）
- ・支所 242人（うち女性 36人）

【医療職】 32人（うち女性 8人）

【総数】 326人

願書の提出・お問合わせ先

福島県農業共済組合 総務部総務課

〒960-8031 福島市栄町6番6号 NBFユニックスビル6F

TEL 024(521)2715 FAX 024(523)1887

<URL> <https://www.fukushima-nosainet.jp/>